

令和5年度

東京都障害者ピアサポート

研修 実施案内

東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課

本事業は、東京都より委託を受け、
公益財団法人東京都福祉保健財団が実施いたします

4. 受講決定について	17
5. 研修修了について	18
5.1 修了条件	18
5.2 修了証書の交付	18
6. その他	19
6.1 参加費	19
6.2 個人情報の取扱い	19
6.3 受講にあたっての注意事項	20
6.4 受講される障害者の方への合理的配慮 ..	20
7. 問合せ先	21
◆別紙〈オンライン受講推奨環境〉	22

1. はじめに

1.1 ピアサポートとは

「自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うこと」です。

(ピア＝仲間、同輩、対等者)

1.2 ピアサポート体制加算／実施加算等の創設

令和3年度報酬改定において、「ピアサポート体制加算・ピアサポート実施加算」が新設されました。

事業所において、都が実施する「障害者ピアサポート研修事業」の研修カリキュラムを受講・修了した障害者及び障害者であったと認められる者（障害者等）及びそれ以外の職員（管理者等）を配置（就労継続支援B型については配置し、支援を実施）することにより、加算として評価されます。

	ピアサポート体制加算	ピアサポート実施加算
対象	自立生活援助、特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援	就労継続支援B型
単位	100 単位/月	100 単位/月
要件	<ul style="list-style-type: none">・ 障害者等及び他の従事者の基礎研修及び専門研修の修了・ 研修修了した職員の配置・ 研修修了した者により、他の従業者を対象とした障害者に対する配慮等に関する研修を年1回以上実施	<ul style="list-style-type: none">・ 就労継続支援B型サービス費Ⅲ又はⅣを算定・ 障害者及び管理者等の基礎研修及び専門研修の修了・ 研修修了した職員の配置・ 研修修了した者により、他の従業者を対象とした障害者に対する配慮等に関する研修を年1回以上実施・ 研修修了した職員による利用者へのピアサポート実施

※就労継続支援A型については、ピアサポーターの配置がスコアで評価(2点)されます。

1.3 令和5年度末までの経過措置

- ◆令和5年度末（令和6年3月31日）までの経過措置として、都道府県知事及び区市町村長が認める民間団体等によるピアサポート研修を修了した障害者等を配置した場合も加算の対象となります。
- ◆経過措置期間後に引き続き加算を算定するためには、障害者等及び他の従事者が、経過措置期間中に都道府県が実施する「障害者ピアサポート研修事業」（本研修）の研修カリキュラム（基礎研修・専門研修）を修了する必要があります。
- ◆本経過措置を鑑み、東京都では、既に経過措置を利用して加算を算定しており、経過措置期間後も引き続き加算算定を希望する事業所からの申込を優先する場合がありますので、ご承知おきください。

2. 令和5年度東京都障害者ピアサポート研修の概要

2.1 目的

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及び障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、東京都内の障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援

2.2 カリキュラム

詳細はカリキュラムをご参照ください。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝【受講の流れ】＝＝＝＝＝＝＝＝＝

基礎研修の受講・修了



※専門研修は、基礎研修を受講・修了した方
だけが受講できます。

専門研修の受講・修了



※フォローアップ研修は、専門研修を受講・修了した方
だけが受講できます。

フォローアップ研修の受講・修了

※加算算定対象にフォローアップ研修は含まれませんが、国要綱で、フォローアップ研修までを一体的な研修と捉え、各研修を少なくとも年1回以上実施することとされています。
東京都でも、フォローアップ研修までの受講・修了を推奨しています。

2.3 受講対象者

質の高いピアサポート活動の実現のためには、それぞれの現場で、ピアサポーターだけでなく、一緒に働く職員も活動趣旨等への理解を深め、両者が協働して支援を行うことが重要です。

そのため、職員が1名の場合や事業所から推薦のない個人等の場合を除き、以下(1)及び(2)の者1名ずつ計2名の受講申込を原則といたします。

ただし、募集定員を超過する申込があった場合、事業所からの受講申込者全員を受講決定できない場合がありますので、ご承知おきください。

(1) 指定障害福祉サービス事業所等*¹ (以下「事業所」という。)において、ピアサポーターとして従事する者又は従事しようとする者*²

(2) 上記(1)の者と同一事業所内に所属し、上記(1)の者と協働して専門職*³として従事する者又は従事しようとする者

*1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく東京都内に所在する事業所

*2 障害のある者(身体障害、知的障害、精神障害(発達障害含む)、難病等対象者、高次脳機能障害等、障害領域は問わない。)

*3 専門職とは、ピアサポーターと同じ事業所の管理者、サービス管理責任者等をいう。経営者、現場の監督者のいずれかは問わない。

※本研修では、原則として、同一事業所内の2名が、それぞれピアサポーター又はピアサポーターと協働して働く専門職としての立場で、ご受講いただきます。(専門職でのお申込の方は、障害の有無を問いません。)

申込段階での立場を意識して、各演習にご参加いただき意見交換をしていただきたいと思います。また、カリキュラムによっては、ピアサポーターと専門職で、受講内容が異なる項目もございます。そのため、ピアサポーターと専門職どちらでお申込いただくか、受講申込時点で、よくご検討ください。

2.4 実施方法

原則、集合型

本研修は、講義・演習が一体となった研修のため、指定された日程・会場に受講者が集まる形式で実施します。

障害や病気等によりオンラインでのご参加を希望される場合は、申込の際に、その旨お知らせください。

演習では、少人数のグループ内で意見交換してその内容を記録し、全体に向けて発表等していただく場面があります。

また、研修受講に当たって配慮すべき事項がございましたら、事前に申し出ていただけるよう、申込フォーム及び申込書右下に記載欄を設けていますので、その旨ご記入ください。

【オンライン参加をご希望される方へ（要確認）】

◆本研修は、原則会場参加により演習等の取組実感を深めていただきたく、オンライン受講希望理由によっては申込をお断り、又は会場参加をお願いする可能性があります。

（オンライン受講が認められない例：「業務多忙により、会場まで行く時間が勿体ないため、オンラインで受講したい」）

◆オンライン開催の質の担保のため、オンライン受講が認められる日程は、1日程のみに限定いたします。

オンライン受講が認められる日程：C日程

◆オンライン受講は、ZoomのWeb会議システムを活用予定です。参加URLは受講者へ改めてご案内いたします。

◆オンライン受講が決定した方には、原則として事務局が実施する

「事前接続テスト」へのご参加をお願いいたします。

- ・実施予定時期 基礎研修開催前
- ・所要見込時間 30分程度
- ・内容 ミュート設定、チャット、カメラオンの操作確認 等

◆別紙「オンライン受講推奨環境」を必ずご確認ください。

当日は少しお早めに Zoom にお入りください

2.5 募集定員

年間90名程度（ピアサポーター、専門職合わせた人数）

※定員を上回る申込があった場合、受講をお断りする場合があります。（P.17「4. 受講決定について」参照）

2.6 日程及び会場

A日程・B日程・C日程で、研修内容は同じです。

※各日程の定員は30名程度

	日程	会場
A	基礎研修	
	1日目 8/10(木) 10:20~15:05	武蔵野スイングホール (※1)
	2日目 8/17(木) 10:30~16:45	
	専門研修	
	1日目 10/30(月) 10時頃~17時頃	ルミエール府中 (※4)
	2日目 11/8(水) 10時頃~17時頃	
フォローアップ研修		
1日目	2月を予定	未定
2日目	2月を予定	
B	基礎研修	
	1日目 8/30(水) 10:20~15:05	浜松町館 (※2)
	2日目 9/5(火) 10:30~16:45	
	専門研修	
	1日目 11/30(木) 10時頃~17時頃	浜松町館 (2日目は未定)
	2日目 12/初旬 10時頃~17時頃	
フォローアップ研修		
1日目	2月を予定	未定
2日目	2月を予定	
C	基礎研修	
	1日目 9/8(金) 10:20~15:05	東京都福祉保健財団 (※3)
	2日目 9/13(水) 10:30~16:45	
	専門研修	
	1日目 11/13(月) 10時頃~17時頃	東京都福祉保健財団
	2日目 11/22(水) 10時頃~17時頃	
フォローアップ研修		
1日目	2月を予定	東京都福祉保健財団
2日目	2月を予定	

※研修時間の詳細は別紙カリキュラムをご参照ください。

※1 【基礎】 A日程会場

武蔵野スイングホール スカイルーム

〒180-0022 武蔵野市境2丁目14番1号 南棟10階

<https://www.musashino.or.jp/swing/1002171.html>

【公共交通機関】

○JR 中央線・武蔵境駅北口下車 西へ徒歩2分

【駐車場】

○ビル内有料駐車場有 30台分

○車いす使用者用駐車スペース 1台分

事前予約：応相談（ご要望に沿えない可能性があります）

【車いす使用者用トイレ】

○ビル内2階、3階、10階（会場フロア）に有



※2【基礎・専門】B日程会場

東京都立産業貿易センター 浜松町館4階

〒105-7501 東京都港区海岸1-7-1 東京ポートシティ竹芝

<https://www.sanbo.metro.tokyo.lg.jp/hamamatsucho/access/>

【公共交通機関】

○JR 浜松町駅(北口)から約350m 徒歩5分

(参考：歩行者デッキから会場までのルートのYoutube 動画 会場HPより)

<https://www.youtube.com/watch?v=F1NRnpjT7bs&t=3s>

○東京モノレール「浜松町駅」徒歩5分

○都営浅草線・大江戸線「大門駅」B2出口 徒歩7分

○ゆりかもめ「竹芝駅」徒歩2分

【駐車場】

○会場地下1階に有料駐車場有

<https://www.sanbo.metro.tokyo.lg.jp/faq?tab=tab1-2&pos=hamamatsucho-title-1>

○車いす使用者用駐車スペース 1台分

事前予約：不可

○近隣の駐車場：ウォータース竹芝の駐車場

2階のトイレ横に1台分のみ、障害者の方向け駐車スペース有

<https://npc-npc.co.jp/parking/prefecture-13/city-662/parking-3657/>

【車いす使用者用トイレ】

○各フロアに1か所ずつ有



※3 【基礎・専門】 C日程会場 公益財団法人東京都福祉保健財団

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 小田急第一生命ビル19階

<https://www.fukushizaidan.jp/900zaidan/access/>

【公共交通機関】

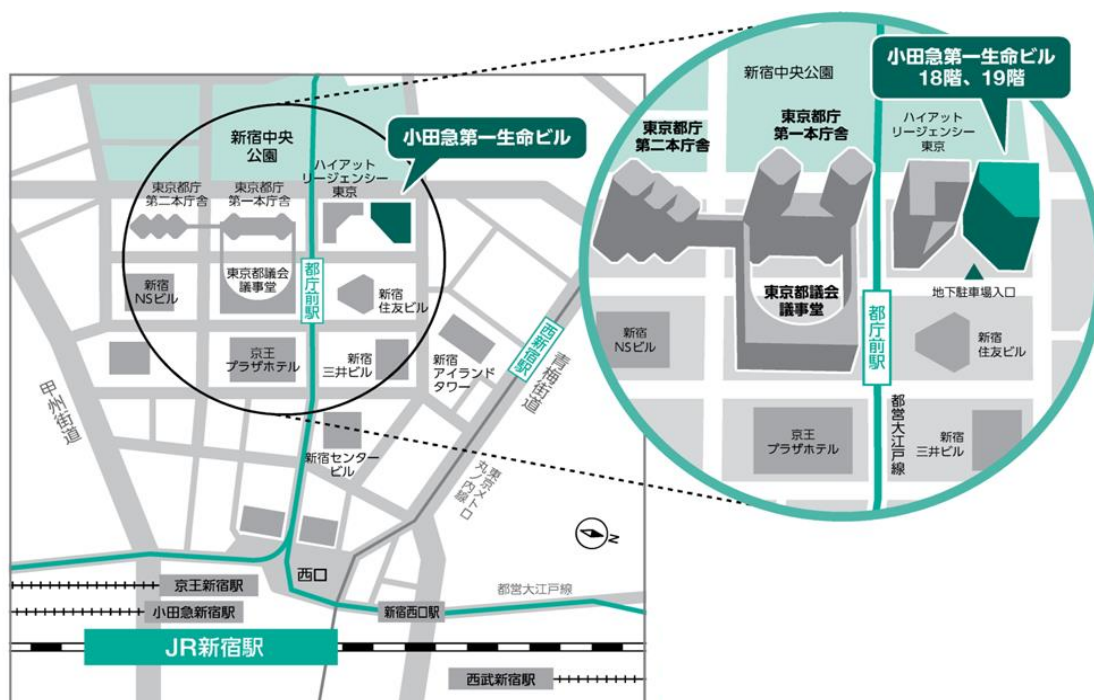
- 各線「新宿駅」西口から徒歩10分
- 都営大江戸線「都庁前駅」徒歩2分
- 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」徒歩5分

【駐車場】

- ビル内有料駐車場有 415台
 - 車いす使用者用駐車スペース 4台分
- 事前予約：不可

【車いす使用者用トイレ】

- 各フロアに1か所ずつ有



※4【専門】A日程会場

ルミエール府中

〒183-0055 東京都府中市府中町2丁目2-4

<https://www.lumiere-fuchu.jp/access/>

【公共交通機関】

○京王線「府中駅」北口から徒歩7分

【駐車場】

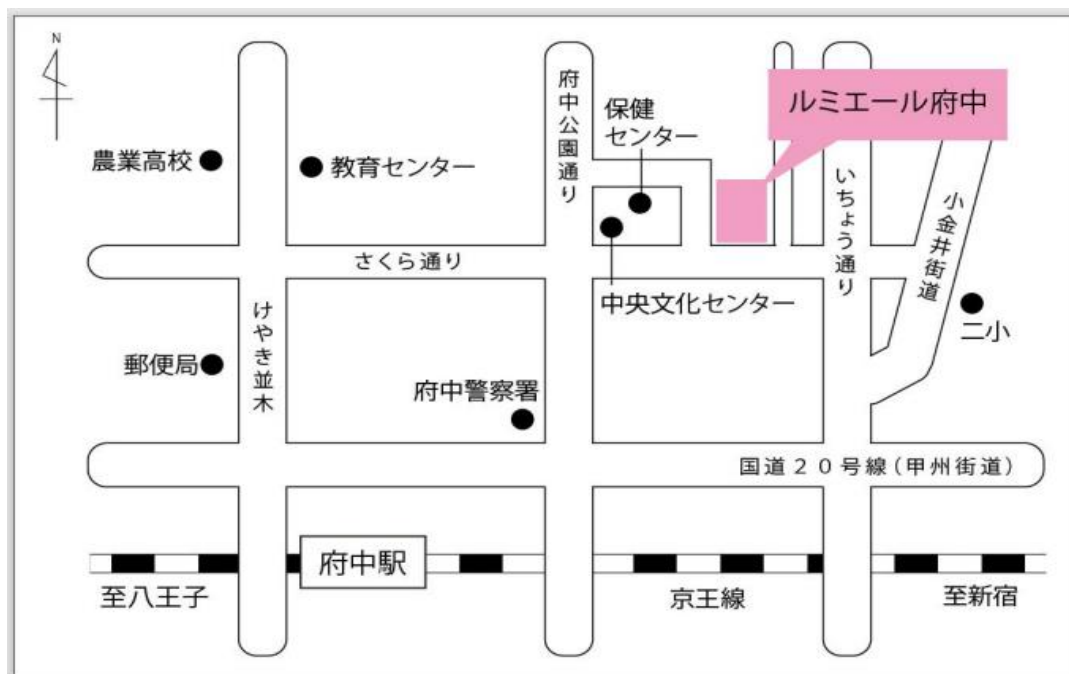
○会館内有料駐車場有 71台

○車いす使用者用駐車スペース 1台分

事前予約：不可 割引：有

【車いす使用者用トイレ】

○会場フロアに2か所有



3. 研修の申込について

3.1 申込期限

令和5年5月31日（水曜日）18時 厳守

※令和5年5月31日（水曜日）までに必要な項目を全て入力し、申込ボタンを押してください。

3.2 必要書類

受講申込書

東京都福祉保健財団ホームページの申込フォームに必要な事項を入力又は受講申込書をダウンロードしてください。

【URL】 <https://www.fukushizaidan.jp/126peer-support/>

※原則、事業所単位で申込すること。事業所単位とは加算を算定する事業所単位を言います（算定を希望する場合を含む）。

事業所単位で申込の場合、受講申込書は、受講者推薦状を兼ねます。

また、事業所単位で申込の場合、ピアサポーター1名及び専門職1名計2名の同時申込を原則とします。

※昨年度、いずれか一方のみ修了している場合は、最後に修了した日程の本研修修了証書番号を申込フォームに入力してください。

郵送の場合は、受講申込書に修了証書番号を記載してください。

※事業所から推薦する者については、申込時点で雇用関係にない者（雇用を予定する者）でも差支えございません。ただし、募集定

員を超過する申込があった場合、既に雇用関係にある者を優先する場合があります。

※事業所からの推薦のない個人等からの申込も受け付けます。ただし、募集定員を超過する申込があった場合、事業所からの申請を優先する場合があります。

3.3 申込方法

東京都福祉保健財団ホームページから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してお申込みください。

【URL】 <https://www.fukushizaidan.jp/126peer-support/>

※申込受付後、ご登録いただいたメールアドレス宛に、到達確認メールが届きますが、受講の確定をお約束するものではありません。

※フォームによるご提出が難しい場合、郵送による提出も認めます。

(郵送の場合、5月31日(水)消印有効)

【郵送】〒163-0719 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号

小田急第一生命ビル19階

東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室

東京都障害者ピアサポート研修担当 宛

4. 受講決定について

東京都にて受講決定し、受講決定者に対して、受講決定通知書をメールにて送付します。

※募集定員を上回る申込があった際には、以下を参考に、受講者を選定させていただく場合があります。

- ・加算算定状況
- ・ピアサポーター雇用状況
- ・基礎研修・専門研修・フォローアップ研修の一体的な受講予定
- ・ピアサポーター及び専門職両方の受講

※今年度の受講に漏れてしまった方や、受講決定したけれども当日欠席された方で、来年度の受講を希望される場合、改めて来年度（予定）の本研修への申込が必要です。

なお、その場合、来年度の受講決定において優先させていただくものではありません。

※障害や病気等による体調不良で欠席される場合、なるべく早めに（可能であれば、前々日までに）事務局までご連絡ください。

【区市町村への情報提供】 ～ご協力お願いします～

東京都内におけるピアサポート活動支援の基盤整備の充実に資するために、受講決定（予定）者の従事事業所（予定含む。）が所在する区市町村に、受講決定（予定）者及び修了者の情報（従事法人名・事業所名）を提供します。ただし、受講決定（予定）者及び修了者の氏名については、本人の同意が得られた場合に限り情報提供します。

5. 研修修了について

5.1 修了条件

基礎研修、専門研修、フォローアップ研修それぞれについて、全項目の受講をもって修了とします。

※各項目で、5分以上の遅刻又は早退等があった場合、修了とならない場合があります。(講義間の休憩は15分、お昼休憩は60分設ける予定です。)

※受講したとみなせない状態(研修と関係のない私語、居眠り、携帯電話の利用、オンライン受講でのカメラオフ等)については、修了とならない場合があります。

※公共交通機関の遅れによる遅刻に限り、以下ア及びイにより研修の受講を認めます。

ア 研修開始後30分以内の遅刻であること かつ

イ 会場到着時に遅延証明書を受付に提出すること

5.2 修了証書の交付

各研修修了者には、東京都から修了証書を交付します。

発送は、専門研修全日程終了後の令和6年1月頃に基礎研修及び専門研修修了証書の発送を、また、フォローアップ研修修了後の令和6年3月頃にフォローアップ研修修了証書の発送をそれぞれ予定しています。各日程終了後ではありませんので、ご注意ください。

6. その他

6.1 参加費

参加費は無料です。ただし、研修会場までの交通費（介助者同行の場合、介助者の交通費も含む。）や、オンライン受講に伴うネットワーク経費は、事業所又は受講者のご負担となります。

なお、オンライン受講の場合、インターネットに接続できるパソコン、カメラ、マイク等の確保についても、推薦する事業所又は受講者が行ってください。

6.2 個人情報の取扱い

（1）はじめに

受講申込書に記載された個人情報については、東京都個人情報の保護に関する条例及び公益財団法人東京都福祉保健財団個人情報の保護に関する要綱に基づき、適正な管理を行い、当該研修事業の実施業務及び同修了者名簿の管理業務以外で利用することはありません。

（2）受講者名簿の配布

会場参加の受講者の皆様に、各演習班内限りで、以下の情報が記載された名簿を配布予定です。

オンライン受講者の皆様には、各演習班内限りで、当日事務局より名簿を画面共有いたします。紙やデータでのご提供予定はございません。スクリーンショット等による記録も禁止いたします。

【名簿記載予定情報】

- ・ 申込区分（ピアサポーター又は専門職）
- ・ 事業所名
- ・ 受講者番号
- ・ 事業所サービス種別
- ・ 氏名

6.3 受講にあたっての注意事項

- ・受講中は原則としてマスクの着用をお願いします。
- ・換気のため、出入口等を開放することがあります。空調による室温管理が難しくなりますので、服装等は各自で調整ができるようにしてください。
- ・ゴミは各自で持ち帰っていただきます。ゴミ袋をご持参ください。

6.4 受講される障害者の方への合理的配慮

本研修は、障害や病気のある方にも安心して受講いただけるよう、たとえば以下のとおり合理的配慮を図った上で、研修を実施予定です。

- 会場にはエレベーターや車いす用のトイレがあります。
- 車いすでのアクセスと十分なスペースに留意した研修会場を確保します。
- 休憩時間は長めに取ります。
- 受講前に講義・演習の内容（概要）を確認いただけるように、研修資料は事前にご提供します。
（受講予定者の障害特性に応じて、ルビありや電子データ等の資料を準備します）
- その他、配慮すべき事項等がありましたら、受講申込の際に、お知らせください。（点訳、手話通訳、介助者同行の可否など）

7. 問合せ先

●東京都障害者ピアサポート研修に関すること

東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室

東京都障害者ピアサポート研修担当

【電話】 03-6302-0346

【E-mail】 peer-support@fukushizaidan.jp

●ピアサポート体制加算／ピアサポート実施加算等の算定に関すること

サービス名	所管
特定相談支援 (ピアサポート体制加算)	各区市町村
障害児相談支援 (ピアサポート体制加算)	各区市町村
一般相談支援 (ピアサポート体制加算)	東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課在宅支援担当 (直通 03-5320-4325)
自立生活援助 (ピアサポート体制加算)	東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課在宅支援担当 (直通 03-5320-4325)
就労継続支援 B 型 (ピアサポート実施加算)	東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課就労支援担当 (直通 03-5320-4158)
就労継続支援 A 型 基本報酬 (スコア方式) のピアサポーター評価について	東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課就労支援担当 (直通 03-5320-4158)

◆別紙〈オンライン受講推奨環境〉

オンラインでの受講環境は、受講される方が責任をもって確保のうえ、お申込みください。当財団の責による事由以外で視聴できない場合は、いかなる理由でも修了は認められませんので、ご了承ください。

円滑な受講のため、事前に推奨環境の確認をよろしく願います。

【システム要件】

○オンライン研修受講にあたり、次の機材等を事前に準備してください。

なお、受講生が使用する機材やインターネット回線のトラブルは、事務局では対応できません。

インターネットに接続することができるパソコン
(スマートフォンでの受講不可)

マイク、ウェブカメラ (パソコンに内蔵されていない場合は外付けのマイク、ウェブカメラが必要)

ヘッドセット (任意) ※音声聞き取りやすくなります

○通信環境の安定性の確保のため、有線 LAN での接続を推奨します (Wi-Fi 接続も可)。

○パソコン (端末) は 1 人 1 台ご用意ください。

【オペレーティングシステム (OS)】

- MacOS 10.7 以降を搭載の Mac OS X
- Windows 8 (8.1) またはそれ以降

【ブラウザ】

- Windows : Firefox、Chrome
- Mac : Safari5+、Firefox、Chrome
- Linux : Firefox、Chrome

【その他】

- 使用する Zoom のソフトウェアは、常に最新版を使用してください。
- 当日は受付開始時刻からスムーズに Zoom に入室できるよう時間に余裕をもってご準備ください。
- データ通信料等については、受講者の負担となります。
- インターネットに安定して接続できる場所（自宅、勤務先等）で受講してください。
- 同じ部屋の中でパソコンを 2 台以上使用する場合は、ヘッドセットを使用する等ハウリング防止にご協力ください。